

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【事業年度】 第15期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

【電話番号】 03 (5575) 1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

【電話番号】 03 (5575) 1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	3,257,692	3,832,205	4,455,579	6,410,015	7,141,247
経常利益 (千円)	240,396	432,171	611,522	713,945	460,186
当期純利益 (千円)	156,420	259,573	370,326	429,372	14,149
包括利益 (千円)		259,707	370,326	453,865	249,801
純資産額 (千円)	1,308,614	1,514,453	2,263,814	3,984,669	4,246,406
総資産額 (千円)	1,974,749	2,378,107	3,389,698	5,523,629	5,758,651
1株当たり純資産額 (円)	23,015.68	136.40	185.55	273.14	286.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,755.34	23.15	32.50	32.26	0.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			29.25	30.19	0.94
自己資本比率 (%)	66.2	63.7	65.9	71.6	73.1
自己資本利益率 (%)	12.7	18.4	19.8	13.9	0.4
株価収益率 (倍)			21.9	19.9	432.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,916	536,425	463,899	447,311	433,197
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,384	108,859	265,003	1,028,769	1,167,828
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,446	94,200	324,246	1,628,318	56,144
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	796,982	1,130,348	1,653,490	2,707,881	1,950,540
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	158 (15)	169 (20)	283 (34)	328 (34)	388 (28)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。
- 5 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	1,759,322	2,106,162	2,524,159	3,296,960	3,435,399
経常利益 (千円)	220,944	366,791	529,640	525,633	434,698
当期純利益 (千円)	138,640	198,679	354,982	318,241	71,685
資本金 (千円)	748,958	749,758	923,638	1,560,781	1,578,002
発行済株式総数 (株)	56,770	56,850	6,135,000	14,659,200	14,873,000
純資産額 (千円)	1,408,628	1,555,588	2,258,814	3,851,473	4,174,663
総資産額 (千円)	1,757,864	2,173,442	3,016,179	4,951,832	5,299,295
1株当たり純資産額 (円)	24,812.91	140.10	187.69	266.15	283.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,442.14	17.72	31.16	23.91	4.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			28.04	22.37	4.79
自己資本比率 (%)	80.1	71.6	74.9	77.8	78.6
自己資本利益率 (%)	10.4	13.4	18.6	10.4	1.8
株価収益率 (倍)			22.9	26.9	85.4
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	116 (8)	129 (9)	156 (10)	185 (10)	203 (9)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。
- 5 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年12月16日付で1株につき100株の株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年7月	化粧品に関する消費者情報をデータベース化し、企業の各種マーケティング活動を支援することを目的として、有限会社アイ・スタイル（東京都世田谷区、資本金3,000千円）を設立
平成11年12月	インターネットのコスメ情報ポータルサイト「@cosme（アットコスメ）」をオープン
平成12年1月	ネットイヤー・インキュベーション・キャピタル・コンソーシアムより出資を受け、資本金を5,950千円へ増資
平成12年4月	株式会社アイスタイル（資本金23,800千円）へ組織変更
平成12年6月	化粧品メーカーへの各種マーケティング支援サービスを本格始動
平成12年7月	「@cosme」において広告枠の販売を開始し、メディア事業の運営を開始
平成12年12月	本店を東京都渋谷区へ移転 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの運営するi-modeの公式サイトとして「i-mode版@cosme」をオープン
平成14年11月	化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com（コスメ・コム）」をオープンし、EC（注1）事業の運営を開始
平成15年6月	モバイル版「cosme.com」をオープン
平成17年4月	本社を東京都港区に移転
平成17年5月	株式会社サイバーエージェントより出資を受け、資本金423,218千円へ増資
平成17年7月	リサーチアンドコンサルティングサービスに係る事業を会社分割により別会社化し、「株式会社アイスタイル・マーケティングソリューションズ」を設立（資本金50,000千円、当社出資比率100.0%）
平成18年4月	女性向けサイト専門の広告代理業を目的として、株式会社サイバーエージェントとの合併により「株式会社フラウディア・コミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円、当社出資比率45.0%の持分法適用関連会社）
平成19年3月	メディアの企画開発を目的として、株式会社アイメディアドライブを設立（資本金205,250千円、当社出資比率51.1%）
平成20年1月	店舗支援業務で提携をしていた株式会社たしる薬品出資の株式会社コスメネクスト、ルミネエスト新宿に「@cosme store（アットコスメストア）」第1号店をオープン
平成20年2月	転職・求人サイト「@cosme Career」をオープン 子会社「株式会社アイスタイル・マーケティングソリューションズ」を吸収合併 ヤフー株式会社より出資を受け、資本金を673,958千円へ増資
平成20年4月	EC事業を目的として子会社「株式会社コスメ・コム」設立（資本金30,000千円、当社出資比率100.0%の連結子会社）
平成21年3月	「@cosme store」の運営会社である株式会社コスメネクストに資本参加し連結子会社化（当社出資比率98.5%）、店舗事業の運営を開始
平成22年1月	株式会社講談社より出資を受け、資本金を733,958千円へ増資
平成22年9月	株式会社アイメディアドライブの全株式をデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡し非子会社化
平成22年10月	コスメ情報ポータルサイト「@cosme」のPCサイトを、より幅広く女性の美容をサポートする「美容系総合ポータルサイト」へとリニューアル
平成22年12月	株式会社コスメネクストを完全子会社化
平成23年5月	モバイル版「@cosme」で新サイトオープン、検索・投稿機能等PC版「@cosme」に合わせた機能強化を実施
平成24年3月	i-mode版「@cosme」にて有料サービスであるプレミアム会員サービスを開始
平成24年5月	美容に特化したSNS（注2）サイト「@BEAUTIST（アットビューティスト）」をオープン
平成24年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 持分法適用関連会社である株式会社フラウディア・コミュニケーションズの全株式を株式会社サイバーエージェントに譲渡 海外展開の本格化を目的として、istyle Global (Hong Kong) Co., Limitedを設立 「ispot」の運営会社である株式会社サイバースター（現 株式会社アイスタイルビューティソリューションズ）に資本参加し連結子会社化（当社出資比率88.8%）、その他事業運営を開始
平成24年10月	株式会社アライドアーキテクツと業務・資本提携契約を締結 シンガポールにistyle Global (Singapore) Pte. Limitedを設立
平成24年11月	中国にistyle China Co., Limitedを設立
平成25年2月	インドネシアにPT. Creative Visions Indonesiaを設立
平成25年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成26年7月	株式会社ノンストレスに出資 株式会社パイパスと業務・資本提携を締結
平成26年8月	ビューティー・トレンド・ジャパン株式会社の全株式を取得 子会社株式会社アイスポットの商号を株式会社アイスタイルビューティソリューションズへ変更し、本店所在地を東京都港区へ移転

(注) 1 ECとは、電子商取引（eコマース）のことです（文中において以下同様といたします）。

2 SNSとはソーシャルネットワーキングサービスの略称であり、インターネット上において、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのことであります。

3 資本金について、千円未満は切捨てて表記しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社（株式会社コスメ・コム、株式会社コスメネクスト、株式会社アイスポット（現 株式会社アイスタイルビューティソリューションズ。以下同様）、ISMM設立準備株式会社、istyle China Co., Limited、istyle Global(Singapore)Pte. Limited.、PT. Creative Visions Indonesia）、非連結子会社及び関連会社で構成されており、「@cosme」の運営により構築した事業基盤をプラットフォームとして確立し、化粧品・美容業界に特化した業界横断型のサービスを展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) メディア事業

メディア事業では、株式会社アイスタイルを中心として、化粧品・美容の総合サイト「@cosme」をメディアとした広告枠の販売等を主に行っております。

(2) EC事業

連結子会社である株式会社コスメ・コムにおいて、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品(健康食品)・その他の商品を仕入販売しております。

(3) 店舗事業

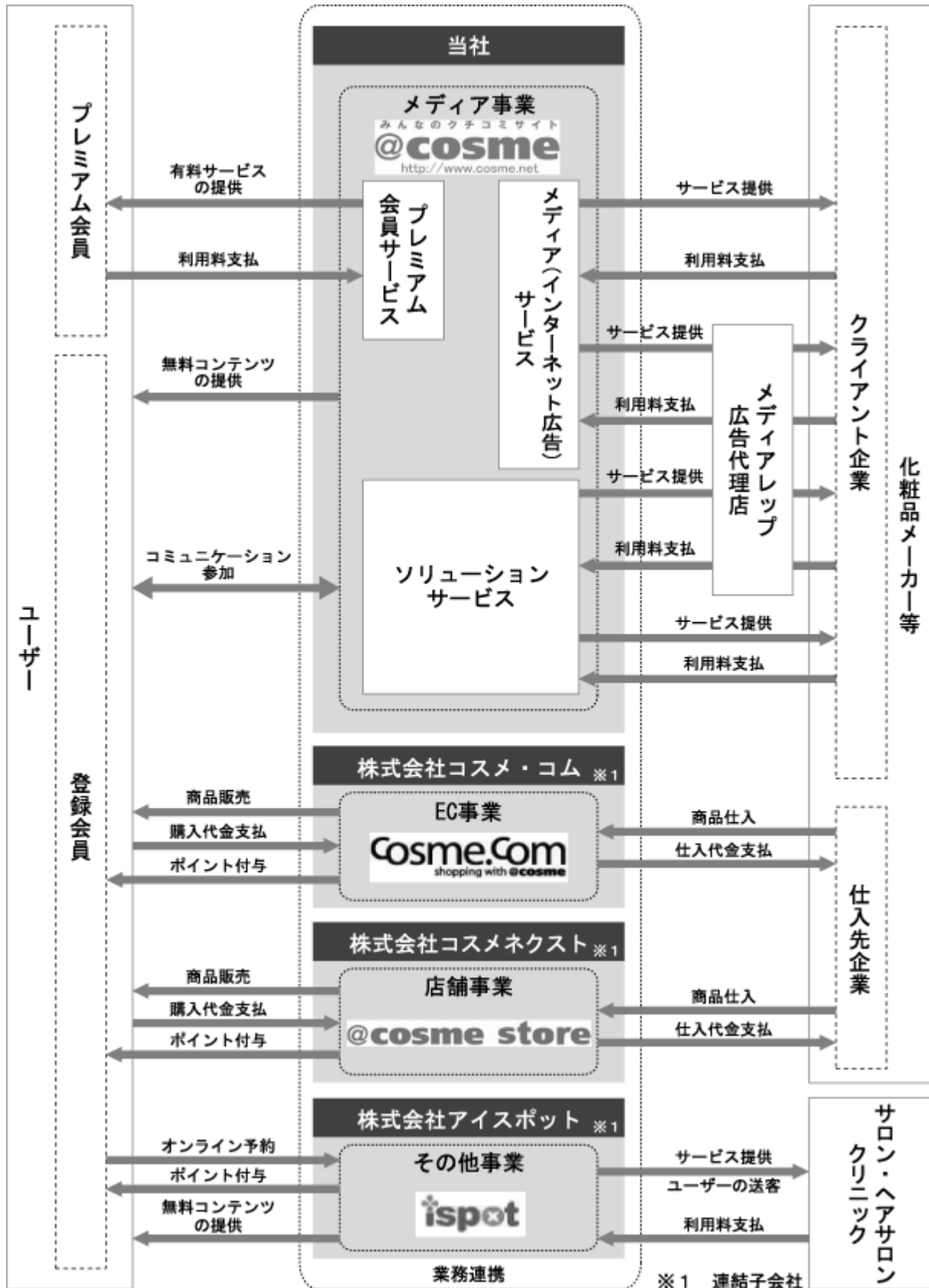
連結子会社である株式会社コスメネクストにおいて、ネットとリアルが融合した新しい化粧品小売業態の企画開発・運営を行っており、平成26年6月末時点で「@cosme store(アットコスメストア)」を5店舗展開しております。

オープン	店舗名
平成19年3月	@cosme store ルミネエスト新宿店
平成20年11月	@cosme store 上野マルイ店
平成21年4月	@cosme store マルイシティ渋谷店
平成24年4月	@cosme store ルミネ池袋店
平成26年2月	@cosme store ルミネ有楽町店

(4) その他事業

連結子会社である株式会社アイスポットにおいて、エステサロン等の情報サイト「ispot(アイスポット)」を運営し、各種掲載サービスや予約代行サービス、広告サービス提供等を主に行っております。

[事業系統図]



(注) 1 連結対象のISMM設立準備(株)及び海外現地法人はメディア事業に含まれております。非連結子会社及び関連会社については、記載を省略しております。

2 株式会社アイスポットは、平成26年8月より商号を株式会社アイスタイルビューティソリューションズへ変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コスメ・コム (注) 1	東京都港区	60,000	EC事業	100.0	役員の兼任 従業員の出向 施設の賃貸借等 プロモーションサー ビスの仕入
(連結子会社) 株式会社コスメネクスト (注) 1、4	東京都港区	95,000	店舗事業	100.0	役員の兼任 従業員の出向 施設の賃貸借等 プロモーションサー ビスの仕入
(連結子会社) 株式会社アイスポット (注) 1、5	大阪市中央区	98,000	その他事業	91.1	役員の兼任 従業員の出向 施設の賃貸借等
(連結子会社) ISM設立準備株式会社 (注) 1	東京都港区	51,000	メディア事業	100.0	役員の兼任 従業員の出向 施設の賃貸借等 プロモーションサー ビスの仕入
(連結子会社) istyle China Co., Limited (注) 1	中国上海市	70,000	メディア事業	100.0	役員の兼任
(連結子会社) istyle Global (Singapore)Pte Limited (注) 1、2	シンガポール	(現地通貨) 2,685千 S\$	メディア事業	100.0	役員の兼任
(連結子会社) PT.Creative Visions Indonesia (注) 1	インドネシア	(現地通貨) 580,000 \$	メディア事業	100.0 [95.0]	役員の兼任

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社コスメネクストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における店舗事業及びその他事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高または振替高を含む。）の割合が100分の90を超えたため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 株式会社アイスポットについては、平成26年8月1日付で、株式会社アイスタイルビューティソリューションズに商号変更し、本店所在地を「大阪市中央区」から「東京都港区」に移転しております。

6 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	247 (9)
EC事業	7 (3)
店舗事業	42 (12)
その他事業	92 (4)
合計	388 (28)

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が60名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
203 (9)	32.5	2.9	5,185

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	203 (9)
合計	203 (9)

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、平成26年6月期を転換期と位置づけ、事業改善や新規事業への投資を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、下記のとおりとなりました。

売上高	7,141,247千円（前年同期比 11.4%増）
営業利益	473,617千円（前年同期比 35.9%減）
経常利益	460,186千円（前年同期比 35.5%減）
当期純利益	14,149千円（前年同期比 96.7%減）

各セグメントの業績につきましては、以下のとおりです。

メディア事業

「@cosme」を運営するメディア事業では、下期よりクライアントの出稿抑制もみられたことから、平成26年5月に業績予想の修正を行いました。その後、営業強化やサービス設計の改善に努めた結果、翌月の広告売上は大きく伸長いたしました。課金サービスにつきましては、他社とのアライアンスによる会員増を見込んでおりましたが、当該施策経由の入会者が想定を下回りました。結果、目標とする会員数には至らず、また、その施策に関連する費用も計画を下回りました。一方で、海外事業や新規サービス「ちぢまる」のローンチなど、積極的な事業投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,617,411千円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は242,225千円（前年同期比49.6%減）となりました。

EC事業

EC事業においては、計画に対しては若干の未達となりましたが、前年の売上高は上回りました。一方で、人員抑制や物流コストの見直しによる費用削減に努めた結果、利益は計画を上回る結果となりました。平成26年6月には当日発送のサービスも開始し、ユーザーの利便性向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は639,766千円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益は71,234千円（前年同期比35.0%増）となりました。

店舗事業

店舗事業においては、平成25年9月に上野店をリニューアルし、売場面積を拡大いたしました。また、平成26年2月末には売場面積の小さい銀座店を閉店し、有楽町店を開店いたしました。消費税率変更後の大きな影響もなく売上は順調に推移し、全店舗で売上計画を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,302,304千円（前年同期比23.0%増）、セグメント利益は205,681千円（前年同期比103.7%増）となりました。

その他事業

エステサロン情報を提供する「isport」を運営するその他事業では、サービスの変更により上期は収益が落ち込んでおりましたが、その後戦略を見直し、下期から徐々に売上が改善してまいりました。一方で、第4四半期において一部ソフトウェアの耐用年数を変更したことにより一時的に費用が増加し、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は581,764千円（前年同期比13.3%減）、セグメント損失は80,744千円（前年同期はセグメント利益63,872千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より757,341千円減少し、残高は1,950,540千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、433,197千円(前年同期は447,311千円の収入)であります。この主な要因は、売上債権の増加170,633千円、法人税等の支払額265,359千円があったものの、仕入債務の増加91,636千円、税金等調整前当期純利益の計上267,114千円、減価償却費の計上399,173千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、1,167,828千円(前年同期は1,028,769千円の支出)であります。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出401,160千円、及び有形・無形固定資産の取得による支出845,838千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用された資金は、56,144千円(前年同期は1,628,318千円の収入)であります。この主な要因は、長期借入れによる収入370,000千円、株式の発行による収入34,349千円等があるものの、長期借入金の返済による支出459,389千円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
EC事業	380,568	+18.0
店舗事業	1,430,470	+23.2
合計	1,811,038	+22.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については相殺消去しております。
3 金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	3,617,411	+9.6
EC事業	639,766	+12.9
店舗事業	2,302,304	+23.0
その他事業	581,764	13.3
合計	7,141,247	+11.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ルミネ	1,115,125	17.4	1,456,710	20.4
(株)丸井	-	-	745,747	10.4
(株)サイバー・コミュニケーションズ	787,639	12.3	-	-

- (注) 1 前連結会計年度の(株)丸井に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
2 当連結会計年度の(株)サイバー・コミュニケーションズに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創業当初より化粧品・美容の総合サイト「@cosme」を中核に事業を展開してまいりました。現在では@cosmeは20～30代の女性の約過半数が毎月利用するサイトにまで成長いたしました。

しかしながら、インターネット業界はスマートフォンやタブレット端末の普及やアドテクノロジーの伸展等による変革期にあり、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に 대응していくことが今後の継続的な発展に必要なだと考えております。

当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業発展を図る方針です。

領域の拡大

対象領域を化粧品に限らず拡大し、女性が求める幅広い『Beauty』に出会える場所を創出することが、今後の事業の発展にとって不可欠であると考えております。ユーザーだけでなく、『Beauty』に関わる企業や個人事業主が集う場所になるべく、新しいサービスの開発やデータベースの強化を図ってまいります。

(BtoC)ユーザーニーズの把握とサービスへの反映

ユーザーへのサービス提供においては、グループ全体を俯瞰したグランドデザインを踏まえたうえで展開することが重要だと考えております。グループの連携を強化し、「ユーザーファースト」の視点でサービス開発に取り組んでまいります。

(BtoB)新規サービスの反映

クライアントの課題を把握し、マーケティングに関するトータルソリューションを提供していくことが必要だと認識しております。そのため、クライアントとの関係強化はもとより、従業員の教育や機動的な組織体制を整備し、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

スピーディな開発

目まぐるしく環境が変化するインターネット業界においては、サービスを随時提供していくことが不可欠であると認識しております。そのため、多様なデバイスに対応できるシステム構造へ移行し、スピーディな開発体制の整備に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くはないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年6月30日）において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネットを取り巻く環境について

当社グループは、インターネット上における美容系総合ポータルサイト「@cosme」の運営を事業基盤としており、インターネット及び関連サービス等の更なる発展が、当社グループが今後成長を図る上で重要であると考えております。

これまで、インターネット利用者は増加を続けており、総務省の平成25年通信利用動向調査（平成26年6月公表）によれば、日本国内のインターネット利用者数は10,044万人（対前年比392万人増）と人口に対する普及率は82.8%と推計されております。また、インターネット業界では、新たなビジネスモデルの開発や技術の革新が活発に行われております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害される可能性があり、これらの動向等により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 化粧品関連市場に係るリスクについて

当社グループは、化粧品関連市場を主たる事業領域として事業を展開しております。化粧品関連市場は、その広告宣伝活動や消費動向等について、比較的景気変動等の影響を受けにくい特徴があるものと認識しておりますが、今後において、当該市場の動向に大きな変化が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 美容系総合ポータルサイト「@cosme」について

「@cosme」への依存について

当社グループは、美容系総合ポータルサイト「@cosme」の運営を事業の中核として、化粧品関連市場に特化した各種サービスを展開しており、当社グループが提供する各種サービスは「@cosme」のページビュー（PV）数、総会員数、累計クチコミ件数等を背景としたものとなっております。したがって、新たな法的規制の導入等の予期せぬ事象の発生によりサイトの利便性が低下し、又はユーザーの嗜好に感じられず、PV数、総会員数、累計クチコミ件数等の各種指標が著しく減少することにより、「@cosme」の広告媒体としての魅力及び価値が低下した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアの動向について

「@cosme」のサイト規模の拡大については、他社が運営するサイトや個人が運営するブログやクチコミサイトを含めたソーシャルメディアの利用拡大を前提としております。

足元の状況では、「Facebook」や「Twitter」などのソーシャルメディアの利用拡大に伴い、企業がソーシャルメディアを活用したマーケティング・プロモーションを促進していること等から、当社グループでは、ソーシャルメディアの利用拡大が今後においても加速するものと想定しております。

しかしながら、ソーシャルメディアの利用拡大が、当社グループの想定通りに推移する保証はなく、新たなメディア市場の登場等によりソーシャルメディア市場が縮小した場合やソーシャルメディアを参考にした購買・消費という行動様式に変化が生じた場合等には、ソーシャルメディアの利用が低迷する可能性があり、これらソーシャルメディアの動向等によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在、インターネット上において化粧品等を対象としたクチコミを特徴とする女性向けサイトは、会員登録数、クチコミ件数、サイト閲覧件数及び認知度等の状況から、国内において「@cosme」と同規模以上の化粧品クチコミサイトは存在しないものと当社グループは認識しております。

当社グループは、今後においても「@cosme」のサイト規模拡大と質的な充実を図ることにより、当該サイトの一層の強化を推進していく方針であります。当該分野における大手企業の新規参入や既存の他社サイトの規模拡大等によりユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、化粧品分野及びそれ以外の大手の女性向けサイトも複数存在していることから、これらサイトとの競合が発生した場合にも同様のリスクが発生する可能性があります。

サイト運営の健全性等について

「@cosme」では、登録会員が化粧品等の使用感や商品の評価(クチコミ)を自由に投稿することが可能ですが、当社グループでは、サイト運営に関して、利用規約、ガイドラインを策定し、サイト上に明示することによって登録会員の適切な利用を促すよう努めております。また、クチコミは、システム上、同一登録会員による1商品に対する投稿が1度に限られる等の仕様とするほか、外部委託を含む投稿内容の全件監視体制を構築しており、登録会員の実際の商品評価に基づかない恣意的な投稿や、当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切な投稿等を発見した場合には、当該投稿を削除するなど、一定の規制を実施することにより、健全なサイト運営を維持しております。

「@cosme」におけるクチコミ以外の情報の投稿(コミュニティ機能における投稿等)においても、ガイドラインの策定、監視体制の構築等の一定の規制を実施することにより、健全なサイト運営を維持しております。

しかしながら、サイト内の不適切な投稿について、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れる場合には、法的責任が問われる可能性があり、また、サイトの健全性を維持できなかった場合には、サイトに対するユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行う投稿内容の削除や修正等の規制がユーザーに受け入れられなかった場合にも同様のリスクがあるものと考えられます。

サイトにおける新サービス(機能)導入について

近年、インターネット業界においては、SNSやブログ等の新たなコミュニケーションサービスが拡大しつつあり、今後もインターネット上において新たなサービスの導入やその手法等の多様化が進むものと想定されます。

当社グループでは、ユーザーのニーズにあわせて継続的に新たな機能の追加を行っており、サイトの活性化及びユーザビリティの強化を図っておりますが、それらの施策が当社グループの想定どおりに進捗しない、又は想定どおりの効果が発揮されない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後においても、既存サービスの強化と新規サービスの導入を図るとともに、そのために必要なシステムの拡充を継続的に行う方針であります。適切な対応ができずにサービスの陳腐化が生じた場合又は新サービスがユーザーに受け入れられなかった場合等においては、「@cosme」のユーザーの流出を促し、サイト規模拡大の阻害及び各サービスにおける競争力低下が生じ、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディア事業に関するリスク

インターネット広告市場について

株式会社電通発表の「2013年 日本の広告費」(平成26年2月公表)によれば、平成25年のインターネット広告市場は、7,203億円と前年比108.7%で伸長していると推計されており、インターネット広告はテレビに次ぐ広告媒体となっております。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告需要及びインターネット広告需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、クライアント企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、インターネット広告への広告出稿量の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告媒体間の広告獲得競争は激化しており、広告媒体としての魅力及び価値の低下により「@cosme」の集客力及び競争力が低下した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア事業に関する収入への依存について

当社グループの主たる収入は、メディア事業に関する収入によるものであり、当連結会計年度の連結売上高(7,141,247千円)に占めるメディア事業の売上高(3,617,411千円)の割合は50.6%と、その依存度は高い状況にあります。したがって、メディア事業における競争激化によるクライアント企業の広告出稿量の減少等を通じて、メディア事業の収入が減少する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、更なる事業成長を図るため、EC事業、店舗事業、その他事業の拡大によりメディア事業への依存を低減させていく方針であります。今後におけるそれら各事業に関わる事業計画が当社グループの想定どおりに推移しない場合は、メディア事業の収入の変動が当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

広告代理店への依存について

当社グループのメディア事業においては、インターネット広告の販売につき複数の広告代理店を活用しております。現状においては、主要な広告代理店に対する依存度が特に高く、総販売実績に対する販売代理店上位3社への販売実績は、当連結会計年度において連結売上高の15.8%と高い水準となっております。

これら特定の広告代理店に対する依存度が高い状況においては、当該各広告代理店における営業戦略の変化や取引条件の変更等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

化粧品関連市場における季節変動について

化粧品関連市場においては、一般に新製品は季節変化に応じて夏期及び冬期向けに発売されるため、これら発売時期に合わせたマーケティング活動が行われております。よって、発売前のプロモーション時期に、化粧品メーカー等において、広告宣伝等に多くの予算が投入されるという特性があります。したがって、当社グループにおけるメディア事業の売上高についても、3月～5月及び9月～11月に集中する傾向があります。このため、当該時期の販売動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) EC事業に関するリスク

EC市場について

経済産業省の「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」（平成25年9月公表）によれば、平成24年の国内のBtoC-EC市場規模は、対前年比112.5%の9兆5,130億円に達していると推計されており、その中でも当社グループのEC事業と最も関連性が高い「医薬化粧品小売業」のBtoC-EC市場は対前年比119.3%と推計されており、商取引の電子化が伸展していることが窺えます。

しかしながら、今後においてECサイトの利用者が増加せず、EC市場が当社グループの期待通りに拡大しない場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取扱い商品の差別化について

当社グループは、EC事業において、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先と、販売する商品の品揃えや独自商品の企画を共同で行っており、「cosme.com」において他社が運営するECサイトに先行した販売や限定商品の販売を行うこと等により、他社が運営するECサイトとの差別化を図っております。

しかしながら、商品の品揃え及び独自商品企画に関して、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先からの協力が得られない等の事象が発生し、「cosme.com」で販売する商品の特色がなくなった場合、又は他社が運営するECサイトとの差別化が図れない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

物流関連業務の外部委託について

当社グループは、EC事業において、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流関連業務を外部業者に委託しております。

このため、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗事業に関するリスク

出店政策について

当社グループでは、当社の子会社である株式会社コスメネクストにおいて、「@cosme」の情報を活用した化粧品等の小売業態である「@cosme store」を運営しております。当社グループでは、本書提出日現在において、東京都内に5店舗を有しております。当社グループでは、当社グループの定める出店基準に基づき、店舗の出店については、商業集積地区等で高い集客が見込める物件を選択しております。

しかしながら、賃料等の出店条件に見合う物件や販売員の確保ができないこと等により、出店政策が当社グループの想定どおりに推移しない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失の発生について

当社グループは、経済環境の著しい変化等により、店舗の収益性が低下し、事業計画における店舗の収益計画に対して大きな乖離が発生した場合等には、店舗において使用する固定資産に関して減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他事業に関するリスク

サイト運営について

「ispot」では、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックの店舗情報（営業時間、所在地、サービスメニュー、診療内容等）や株式会社アイスポット（現 株式会社アイスタイルビューティソリューションズ）のスタッフが店舗に取材して作成したレポート、ユーザーからの評価情報（クチコミ）を掲載しております。

当社グループでは、サイトの健全性を維持するため、店舗情報及びレポートの作成にあたっては、当社グループにおいて一定の基準を設定し、店舗情報の確認等を行うとともに、サイト等における表示についても関係法令に照らして不適切な表現等の防止に留意しております。また、クチコミは、投稿内容の全件監視体制を構築し、登録会員の実際の利用評価に基づかない恣意的なクチコミや、当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切なクチコミを発見した場合には、当該情報を削除するなど、一定の規制を実施することにより、著しく信憑性の低いクチコミや他者の権利を侵害するようなクチコミがサイトに掲載されることがないように、健全なサイト運営を維持しております。

しかしながら、サイト内の不適正、不適法な掲載情報について、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れる場合には、法的責任が問われる可能性があり、また、サイトの健全性を維持できなかった場合には、サイトに対するユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

脱毛施術を提供するエステティックサロンの掲載基準について

当社グループが運営している、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介する情報サイト「ispot」では、エステティックサロンに関する店舗情報等を掲載しております。「ispot」で掲載しているエステティックサロンが提供する脱毛施術については、厚生労働省医政局医事課長から都道府県衛生主管部（局）長宛の通知文である「医師免許を有しない者による脱毛行為等の取扱いについて（厚生労働省医政医発第105号 平成13年11月8日）」において、「用いる機器が医療用であるか否かを問わず、レーザー光線又はその他の強力なエネルギーを有する光線を毛根部分に照射し、毛乳頭、皮脂腺開口部等を破壊する行為は、医師免許を有しない者が業として行えば医師法第17条に違反する」との見解が記載されております。その一方で、日本エステティック振興協議会が平成24年5月25日に公表した「光脱毛行為による医師法違反容疑者逮捕の報道について」においては、当該協議会の定めた自主規制に沿った光脱毛を医療的光脱毛と明確に区別するために「美容ライト脱毛」と呼び、エステティックサロンで行う「美容ライト脱毛」を提供するエステティックサロンとの契約を解消せざるを得なくなるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記の通知文及び公表文等を参考にし、法令に違反するレーザー脱毛施術及び光脱毛施術を提供していると判明したエステティックサロンは掲載対象としない方針を取っております。

しかしながら、今後、関係法令の改正、解釈の変更等の理由により、エステティックサロンが提供できる脱毛施術の範囲が変更され、「美容ライト脱毛」が違法と判断された場合には、「ispot」に掲載しているエステティックサロンのうち、「美容ライト脱毛」を提供するエステティックサロンとの契約を解消せざるを得なくなるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム等に関連するリスクについて

システム障害及びセキュリティ対策について

当社グループが営む事業は、インターネット環境におけるサービス提供が主体であり、サーバー等の各種機器及び通信回線等を利用しております。当社グループは、サービスの安定供給を図るために、地震に対応可能な耐震構造を備えたデータセンターを利用し、また、システムの構造について、ファイアーウォールソフトの導入により当社サーバーへの外部からの不正アクセスを遮断するとともに、サーバー上で稼動するOSレベルでのセキュリティを設定する等の二重の防護策を実施した上で、定期的に脆弱性の点検を行い、不正アクセスやウィルスへの感染への対策を実施しております。また、サーバー上で保存しているデータについては、毎日バックアップを取得し、定期的に複製しており、データ保全に努める等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、アクセス集中による一時的な過負荷や電力供給の停止、通信回線の遮断、ソフトウェア又はハードウェアの不具合、自然災害、人為的なミス、事故及び外部からの不正な進入等の犯罪行為など、当社グループの想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。

また、サーバー等の作動不能や欠陥等に起因して、重要なデータが消失又はサービスが利用できなくなった場合や、予定通りに広告を掲載することができなくなった場合には、信用低下や損害賠償等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

インターネット関連分野においては活発な技術革新が行われており、当社グループとしても、技術革新に応じたシステム拡充及び事業戦略の修正等を迅速に行う必要があるものと考えており、業界の動向を注視しつつ、専任のシステム部門を中心として迅速にシステム開発を行う体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、その対応に係る追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、システム開発等の適切な対応に支障が生じた場合には、各事業における競争力低下及びユーザーの流出等を招く可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム投資等について

当社グループは、新たなインターネット技術を活用したサービスの台頭やコミュニケーション手法の多様化に対応すべく既存サービスの強化及び新規サービスの導入を図るとともに、今後の会員数及びサイト閲覧件数の増加に備え、システムプラットフォーム等への継続的なシステム投資を計画しております。

しかしながら、インターネットにおける技術・サービス等の急激な変化や当社グループの計画を上回る急激な会員数及びサイト閲覧件数の増加があった場合、システム投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、システム投資、減価償却費負担の増加や減損損失の計上が想定され、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 組織体制について

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉松徹郎は創業者であり、当社設立以来、最高経営責任者として代表取締役を務めております。同氏は、インターネット業界を中心とする人的ネットワーク等を通じて現在の事業基盤を構築してきた経緯から、インターネット関連業界に精通しており、同業界に事業基盤を有する当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行に重要な役割を果たしております。

当社グループにおいては、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人員の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループでは、役職員等の内部関係者の不正行為等が発生しないよう、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法令、ルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制について

インターネットにおける法的規制について

当社グループは、インターネット上の事業展開において各種法的規制等を受けており、その主な内容及び当社グループの対応状況は以下のとおりであります。

ア) 電気通信事業法

電気通信事業者に対して、通信の秘密の保護等の義務が課せられております。当社は同法に基づき、電気通信事業者として届出を行っております。

イ) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）

同法における特定電気通信役務提供者として、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。

ウ) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）

同法におけるアクセス管理者として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

エ) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）

営利団体等が、個人（送信に同意した者等を除く。）に対し、広告・宣伝の手段として電子メールを送信する場合に、一定の事項を表示する義務等が課されております。当社グループは、会員向けメールマガジン等の配信においては、その送信につき事前に同意した会員等に対してのみ配信する方針をとっております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア事業における法的規制について

当社グループのメディア事業における広告掲載に関しては、サイトの特性上、主たる広告主として化粧品メーカーからの広告出稿がその多くを占めております。

当社グループでは、サイトへの広告掲載について以下の法令に抵触しないよう、法令に準じて基準を定め、運用を徹底しております。

ア) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

イ) 食品衛生法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大な広告等の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 健康増進法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、健康保持増進効果等について、著しく事実と相違する表示又は著しく人を誤認させるような表示の禁止等の遵守が求められております。

エ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

当社グループでは、広告掲載前に広告内容の審査を行い、広告の内容が法令に抵触する恐れがある場合や公序良俗に反する内容である場合には、速やかに掲載停止等の措置を講じる体制を敷いております。

しかしながら、予期せぬ人的ミスが発生等により、法令に抵触する恐れのある広告等の誤った情報を掲載してしまう可能性は否定できず、ユーザーからのクレームや行政当局からの指導・勧告を受ける可能性があり、これらに起因してユーザーや取引先の信頼の低下等が生じた場合や化粧品及び健康食品等に係る広告に関する規制が強化される等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

EC事業及び店舗事業における法的規制について

当社グループが運営しているECサイト「cosme.com」及び小売販売店「@cosme store」においては、化粧品、医薬部外品及び食品(健康食品)等の販売を行っており、これら商品の販売者として、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

ア) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、無許可無認可医薬品の販売等の禁止、原料や表示等に関して法令の要件を満たさない商品の販売等の禁止、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。なお、食品等についても、医薬品的効能効果等を標榜して販売等を行った場合には、無許可無認可医薬品の販売等に当たる恐れがあるものとされております。

イ) 食品衛生法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、原料や表示等に関して法令の要件を満たさない商品の販売等の禁止、虚偽・誇大な広告等の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 健康増進法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、健康保持増進効果等について、著しく事実と相違する表示又は著しく人を誤認させるような表示の禁止等の遵守が求められております。

エ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

オ) 特定商取引に関する法律

「cosme.com」においては、通信販売を行う事業者として、広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。

当社グループは、商品の取り扱いやサイト上の表示方法、販売方法等について各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を推進しております。

具体的には、当社グループが取り扱う商品については、必ずしも大手製造業者の商品とは限らず、中小製造業者の商品や輸入商品等も取り扱っていること等から、当社グループにおいては、一定の基準及びマニュアルを策定し、取扱商品の選別、確認等を行うとともに、サイト等における表示についても法規制に照らして不適切な表現等の防止に留意しております。

当社グループにおきましては、このように適切な事業運営に努めており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しております。しかしながら、薬事法等の法規制に関しては個別事象にかかる明確な判断が困難な場合があることに加えて、今後法規制が変更された場合には、当社グループの人員体制の限界等から、当該法規制が求める対応等が十分に実施できない可能性があることから、行政機関からの指摘又は処分や購入者からのクレーム又は損害賠償等が生じる可能性があり、その場合には当社グループの信用低下等が生じ、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において薬事法、食品衛生法、健康増進法その他の法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる可能性は否定できず、当該規制の動向により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業における法的規制について

当社グループが運営している、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介する情報サイト「ispot」においては、エステティックサロンやクリニックに関する店舗情報等を掲載しており、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

ア) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

イ) 特定商取引に関する法律

広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 医療法

病院・診療所・助産所等の医療施設についての開設・管理、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大・比較広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

エ) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

当社グループでは、店舗情報を掲載する前に店舗情報の内容の審査を行い、店舗情報の内容が法令に抵触する恐れがある場合や公序良俗に反する内容である場合には、速やかに掲載停止等の措置を講じる体制を敷いております。

しかしながら、予期せぬ人的ミスが発生等により、法令に抵触する恐れのある情報を掲載してしまう可能性は否定できず、ユーザーからのクレームや行政当局からの指導・勧告を受ける可能性があり、これらに起因してユーザーや取引先の信頼の低下等が生じた場合や上記の法的規制が強化される等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、サービスの提供に際して、登録会員の個人情報（名前、メールアドレス、性別、住所、職業、生年月日、肌質、髪質、クチコミ履歴、化粧品購入履歴等）を取得していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループでは、個人情報の保護の徹底を図るべく、平成18年3月にはプライバシーマークを取得し、このプライバシーマークの運用規程に従い、個人情報の保護の方針を定め、当方針の遵守を徹底するよう努めるとともに、社内情報のアクセス権を制限・管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等について、漏洩、改ざん、不正使用、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態が発生する可能性が完全に排除されているとはいえ、これらの事態が発生した場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、外部の弁護士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないよう留意するとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録等について申請することで、当該リスクの回避を検討しております。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤルティの支払い要求等が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、会員が投稿したクチコミを、広告又は販促物等に使用することを目的として有償で提供する場合があります。この場合において、当社グループでは、当該クチコミについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、会員登録時に、投稿したクチコミを当社が利用することを定めた利用規約への同意を得ておりますが、当該クチコミの利用において、権利処理に関連した投稿者本人からのクレーム等に起因する風評問題等が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業の展開について

当社グループは、メディア事業におけるスマートフォンやタブレット端末等の新しいデバイスへの対応、プレミアム会員サービスの拡大等、新規事業の展開を推進することを計画しておりますが、新規事業の展開に当っては、当社グループにおいて大規模な事業開発及びシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により対応が遅れた場合や、マルチデバイス展開やプレミアム会員サービスにおける会員数の獲得が想定どおりに進捗しなかった場合等には、当社グループの利益を減少させる可能性があります。また、事業開発及びシステム開発等が想定どおりに進捗した場合であっても、安定して収益を生み出すにはある程度の期間を要する可能性もあり、結果的に当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟発生リスクがあるものと考えております。提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ、配当をしていきたいと考えております。

ただし、当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。

(14) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計方針の選択・適用、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の相対的な開示には、経営者による過去の実績等を勘案し、実態に即した合理的な見積り・判断をしております。

特に、当社グループの主要資産であるソフトウェアに関しては、管理系のものを除き、急速なインターネット業界の成長を勘案して、償却年数を2年（有税償却）としております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末より235,022千円増加し、5,758,651千円となりました。

これは主に、流動資産において、現金及び預金が前連結会計年度末より757,341千円減少したものの、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末より174,922千円増加したこと、並びに固定資産において、有形固定資産が前連結会計年度末より236,414千円、ソフトウェアが前連結会計年度末より85,413千円増加したこと、投資有価証券が656,396千円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末より26,714千円減少し、1,512,245千円となりました。

これは主に、流動負債において、1年内返済予定の長期借入金が前連結会計年度末より22,920千円減少したこと、賞与引当金が前連結会計年度末より47,300千円増加したこと、並びに固定負債において、長期借入金が前連結会計年度末より66,469千円減少したこと等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末より261,736千円増加し、4,246,406千円となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金が216,735千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は7,141,247千円（前年同期比11.4%増）となりました。

このうち、メディア事業においては下期よりクライアントの広告出稿抑制もみられましたが、月額固定型のブランドファンクラブサービスや海外法人の売上が伸びたこと等により前年同期比9.6%の増加となりました。

EC事業、店舗事業においては消費税率変更後も大きな落ち込みが見られず、順調に成長いたしました。

「アイスポット」を運営するその他事業では、サービスの変更により上期から収益が落ち込みました。その後戦略を見直し、下期から徐々に改善してまいりましたが、前年並みに回復はできず、前年同期比13.3%減となりました。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、2,559,288千円（前年同期比24.8%増）となりました。これは主に、EC事業及び店舗事業における売上高増加に伴い商品仕入が増大したことによります。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、4,581,958千円（前年同期比5.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、4,108,341千円（前年同期比13.5%増）となりました。これは主に、本社移転に伴う賃借料が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、473,617千円（前年同期比35.9%減）となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、7,956千円（前年同期比18.0%増）となりました。これは主に、受取手数料の計上によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は、21,387千円（前年同期比31.7%減）となりました。これは主に、為替差損の計上及び投資有価証券評価損の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、460,186千円（前年同期比35.5%減）となりました。

特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、193,072千円（前年同期比212.7%増）となりました。これは主に、減損損失を計上したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、267,114千円（前年同期比59.0%減）となりました。また、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、260,333千円（前年同期比21.6%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は、14,149千円（前年同期比96.7%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より757,341千円減少し、残高は1,950,540千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、433,197千円(前年同期は447,311千円の収入)であります。

この主な要因は、売上債権の増加170,633千円、法人税等の支払額265,359千円があったものの、仕入債務の増加91,636千円、税金等調整前当期純利益の計上267,114千円、減価償却費の計上399,173千円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、1,167,828千円(前年同期は1,028,769千円の支出)であります。

この主な要因は、投資有価証券の取得による支出401,160千円、及び有形・無形固定資産の取得による支出845,838千円等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用された資金は、56,144千円(前年同期は1,628,318千円の収入)であります。

この主な要因は、長期借入れによる収入370,000千円、株式の発行による収入34,349千円等があるものの、長期借入金の返済による支出459,389千円等があったことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）の総額は、856,799千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、その主なものは次のとおりであります。

(1) メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「@cosme」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用および本社移転費用などを中心とする総額706,864千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 店舗事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ルミネ有楽町店新規出店費などを中心とする総額73,947千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「ispot」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額75,987千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都)	メディア事業	業務施設	171,402	569,389	72,802	813,594	203(9)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)コスメ クスト	本社 (東京都) 店舗 (東京都)	店舗事業	業務施設 店舗施設	55,781	7,451	55,644	118,877	42(12)
(株)アイ スポット	本社 (大阪府) 支社 (東京都) (愛知県) (福岡県)	その他事 業	業務施設	2,522	54,499	6,797	63,818	92(4)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
5 (株)アイスポットについては、平成26年8月1日付で、(株)アイスタイルビューティソリューションズに商号変更し、本店所在地を大阪府大阪市より東京都港区に移転しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 予定 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
当社	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	373,277		自己資金	平成26年 7月	平成27年 6月	既存サービスの改良及び新規サービスへの対応
(株)アイ スポット	本社 (東京都)	その他 事業	ソフトウェア	22,499		自己資金	平成26年 7月	平成27年 6月	既存サービスの改良及び新規サービスへの対応

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 (株)アイスポットについては、平成26年8月1日付で、(株)アイスタイルビューティソリューションズに商号変更し、本店所在地を大阪府大阪市より東京都港区に移転しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,873,000	14,903,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	14,873,000	14,903,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）」第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（平成12年5月12日発行）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株引受権の残高(円)	15,800(注)1	15,800(注)1
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	16(注)2	16(注)2
資本組入額(円)	8(注)2	8(注)2

- (注) 1 新株引受権付社債の発行時は、新株引受権の残高は38,250千円でしたが、新株引受権が行使されたため、残高が変更しております。
- 2 新株引受権付社債の発行時は、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格は127,500円、資本組入額は63,750円でしたが、平成12年7月5日開催の取締役会決議による平成12年7月26日付の新株発行、平成12年9月8日開催の取締役会決議による平成12年9月27日付の新株発行、平成16年8月6日開催の取締役会決議による平成16年9月1日付の株式分割(1:10)、平成23年10月28日開催の取締役会決議による平成23年12月16日付の株式分割(1:100)並びに平成24年6月7日開催の取締役会決議による平成24年7月1日付の株式分割(1:2)により、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 3 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

第2回新株予約権（平成16年9月28日定時株主総会決議に基づく平成17年3月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)（注）6	75	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1、6	15,000（注）3	11,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1株につき 125 （注）3	1株につき 125 （注）3
新株予約権の行使期間	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63 （注）3	発行価格 125 資本組入額 63 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 当社が、1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

2 当社が、1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権又は新株予約権者に、新株予約権発行の要領に定められた取得事由が発生していないことを要する。

新株予約権の権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が会社の監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り行使することができる。

会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日（以下「株式公開日」という。）以降1年毎に2分の1ずつ行使可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全額行使可能とする（ただし、株式公開日から6ヶ月が経過する日まで行使することができないものとする。）。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。

株式公開日から6ヶ月経過した日以降1年まで：2分の1

株式公開日から1年経過した日から：残り全額

新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられない。

その他の条件については、取締役会決議において決定する。

5 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

6 新株予約権付与時の新株予約権の数は4,000個、新株予約権の目的となる株式の数は4,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

第4回新株予約権（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成22年10月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 6	1,994	1,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	398,800 (注) 3	398,800 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 200 (注) 3	1株につき 200 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成24年10月30日から 平成32年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

権利行使は株式公開日以降1年毎に2分の1ずつ可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全部行使可能とする。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。

株式公開日以降1年まで : 2分の1

株式公開日から1年が経過した日以降 : 残り全額

新株予約権の個数のうち、その全部又は一部について1新株予約権単位で行使することができる。

- 5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。

- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は4,008個、新株予約権の目的となる株式の数は4,008株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

第5回新株予約権（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成23年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)（注）6	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1、6	25,000(注)3	25,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1株につき 200 (注)3	1株につき 200 (注)3
新株予約権の行使期間	平成25年6月28日から 平成32年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)3	発行価格 200 資本組入額 100 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年6月期及び平成28年6月期のいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使価格」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定める。

（a）営業利益が1,000百万円を超過した場合 ；行使可能割合50%

（b）営業利益が1,500百万円を超過した場合 ；行使可能割合50%

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

- （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成25年9月26日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)（注）6	1,350	1,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1、6	135,000	135,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1株につき 560	1株につき 560
新株予約権の行使期間	平成27年10月17日から 平成30年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 560 資本組入額 280	発行価格 560 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の従業員又はその子会社、関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることとする。ただし、取締役会決議により特に認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする）。

その他の条件については、取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

（1）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

（3）新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。

（4）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に承継後株式数を乗じた額とする。

（6）その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由
上記（注）3並びに以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

当社は、新株予約権者が上記8に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社が別途定める日をもって、その新株予約権を無償で取得することができる。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 新株予約権付与時の新株予約権の数は1,500個、新株予約権の目的となる株式の数は150,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月18日 (注)2		56,770		748,958	180,025	521,030
平成23年6月14日 (注)1	80	56,850	800	749,758	800	521,830
平成23年12月16日 (注)3	5,628,150	5,685,000		749,758		521,830
平成24年3月7日 (注)4	450,000	6,135,000	173,880	923,638	173,880	695,710
平成24年7月1日 (注)5	6,135,000	12,270,000		923,638		695,710
平成24年7月2日 ～平成24年11月28日 (注)6	358,000	12,628,000	23,730	947,368	23,404	719,114
平成24年11月29日 (注)7	1,129,000	13,757,000	430,753	1,378,121	430,753	1,149,867
平成24年12月21日 (注)8	367,400	14,124,400	140,175	1,518,297	140,175	1,290,042
平成24年12月22日 ～平成25年6月30日 (注)6	534,800	14,659,200	42,484	1,560,781	42,188	1,332,230
平成25年7月1日 ～平成26年6月30日 (注)6	213,800	14,873,000	17,221	1,578,002	17,128	1,349,358

(注)1 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権行使による増加であります。

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

2 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替であります。

3 株式分割(1:100)によるものであります。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 840円 引受価額 772円80銭

資本組入額 386円40銭

5 株式分割(1:2)によるものであります。

6 新株予約権の権利行使による増加であります。

7 有償一般募集

発行価格 809円 引受価額 763円7銭

資本組入額 381円53銭5厘

8 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 763円7銭

資本組入額 381円53銭5厘

割当先 みずほ証券株式会社

9 平成26年7月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,800株、資本金が1,071千円及び資本準備金が1,056千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	24	37	38	3	3,741	3,861	
所有株式数(単元)		21,309	3,673	46,920	17,219	40	59,555	148,716	1,400
所有株式数の割合(%)		14.32	2.46	31.54	11.57	0.02	40.04	100.0	

(注) 自己株式188,234株は、「個人その他」に1,882単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉松 徹郎	東京都港区	1,937,000	13.02
株式会社ワイ	東京都目黒区目黒1-1-33	1,500,000	10.09
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,461,600	9.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,097,800	7.38
学校法人都築俊英学園	福岡県太宰府市五条3-10-10	527,900	3.55
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	400,000	2.69
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	368,100	2.47
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	360,200	2.42
原 芽由美	東京都港区	290,500	1.95
ビーエヌワイエム エスエーエヌ クライアント アカウント エム ピーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	274,699	1.85
計		8,217,799	55.25

(注) 株式会社ワイは、新たに主要株主になりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,683,400	146,834	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	14,873,000		
総株主の議決権		146,834	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	188,200		188,200	1.26
計		188,200		188,200	1.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年9月28日定時株主総会決議に基づく平成17年3月31日取締役会決議)

当該制度は、旧商法に基づき、平成16年9月28日臨時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日に在席する当社使用人並びに外部協力者に対して付与することを平成16年9月28日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社使用人42名、外部協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成22年10月15日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年9月17日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在席する当社使用人に対して付与することを平成22年9月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人17名、子会社取締役2名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、権利の行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社取締役4名、当社使用人7名、子会社取締役1名に変更となっております。

(平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成23年6月27日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年9月17日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在席する当社使用人に対して付与することを平成22年9月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社使用人13名、子会社取締役2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、権利の行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社使用人9名、子会社取締役1名に変更となっております。

(平成25年9月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

決議年月日	平成25年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年9月26日株主総会に基づく平成25年9月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成25年9月26日の第14期定時株主総会及び平成25年9月26日の取締役会にて決議いたしました。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人21名、当社子会社使用人2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社使用人19名、子会社使用人1名に変更となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年8月26日)での決議状況 (取得期間平成26年8月27日から平成26年12月30日)	750,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	287,900	142,655
提出日現在の未行使割合(%)	61.61	71.47

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	34	20
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	188,234		476,134	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、更なる成長を実現していくことを優先し実施しておりません。将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充に充当させていただきます。

来期以降の剰余金の配当につきましては、現時点では実施を予定しておりませんが、上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)			1,715 858	997	876
最低(円)			1,157 579	583	388

(注) 1 最高・最低株価は、平成24年11月30日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成24年3月8日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。したがって、それ以前については、該当事項はありません。

3 印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	636	577	594	621	625	469
最低(円)	521	422	451	552	388	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		吉松 徹郎	昭和47年 8月13日	平成 8年 4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社 平成11年 7月 有限会社アイ・スタイル設立 代表 取締役社長就任 平成12年 4月 当社(株式会社アイスタイル)へ組 織変更 代表取締役社長就任(現 任) 平成15年12月 株式会社メディアプレスト 取締役 就任 平成17年 7月 株式会社フラウディア・コミュニ ケーションズ設立 取締役就任 平成20年 2月 株式会社コスメ・コム 取締役就任 (現任) 株式会社コスメネクスト 取締役就 任(現任) 平成24年 5月 株式会社サイバースター(現株式会 社アイスタイルビューティソリュー ションズ) 取締役就任(現任) istyle Global (Hong Kong) Co., Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年 8月 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役就任(現任) 平成24年10月 istyle China Co., Limited 董事就 任(現任) 平成24年11月 PT.Creative Visions Indonesia 取締役就任(現任) 平成26年 1月 ISMM設立準備株式会社 代表取締役 就任(現任)	(注) 3	1,937,000
取締役		原 芽由美	昭和47年 8月30日	平成 7年 4月 香栄興業株式会社 入社 平成 9年 5月 株式会社キスミーコスメックス (現株式会社伊勢半)入社 平成11年 7月 有限会社アイ・スタイル設立 代表 取締役就任 平成12年 4月 当社(株式会社アイスタイル)へ組 織変更 代表取締役就任 平成21年12月 当社 取締役就任(現任) 平成24年 5月 株式会社サイバースター(現株式会 社アイスタイルビューティソリュー ションズ) 代表取締役社長就任	(注) 3	290,500
取締役		菅原 敬	昭和44年 8月13日	平成 8年 5月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社) 入社 平成12年 1月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株 式会社 入社 平成12年 7月 株式会社アルトビジョン 監査役就 任 平成13年 9月 当社取締役就任(現任) 平成15年 7月 株式会社アルトビジョン 取締役就 任 平成20年 2月 株式会社コスメ・コム 代表取締役 就任 平成23年 4月 当社 取締役経営管理本部(現コー ポレート本部)長就任 株式会社コスメ・コム 監査役就任 平成24年 5月 istyle Global (Hong Kong) Co., Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年 6月 株式会社コスメネクスト 監査役就 任 平成24年 8月 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役就任(現任) 平成24年10月 istyle China Co., Limited 監査役 就任(現任) 平成24年11月 PT.Creative Visions Indonesia 監査役就任(現任)	(注) 3	115,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		佃 慎一郎	昭和49年4月1日	平成9年7月 平成16年4月 平成16年9月 平成20年2月 平成23年4月 平成24年5月 平成26年7月	アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社) 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任) 株式会社コスメネクスト 代表取締 役就任 株式会社コスメ・コム 代表取締役 就任 株式会社サイバスター(現株式会 社アイスタイルビューティソリュー ションズ) 取締役就任 株式会社アイスタイルビューティソ リューションズ 代表取締役就任 (現任)	(注)3	156,800
取締役		高松 雄康	昭和49年3月5日	平成8年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成21年11月 平成22年7月 平成24年5月 平成24年6月 平成24年8月 平成24年10月 平成24年11月 平成26年1月	株式会社博報堂 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任) 株式会社フラウディア・コミュニ ケーションズ設立 取締役就任 当社取締役セールスマーケティング 本部長就任 istyle Global (Hong Kong) Co., Limited 代表取締役就任(現任) 株式会社コスメ・コム 代表取締役 就任 株式会社コスメネクスト 代表取締 役就任 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役就任(現任) istyle China Co., Limited 董事長 就任(現任) PT.Creative Visions Indonesia 取締役就任(現任) ISM設立準備株式会社 代表取締役 就任(現任)	(注)3	133,600
取締役		那珂 通雅	昭和39年8月14日	平成元年4月 平成21年10月 平成21年12月 平成22年11月 平成26年7月 平成26年9月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社 入社 シティグループ証券株式会社 取締 役就任 シティグループ証券株式会社 取締 役副社長就任 ストームハーバー証券株式会社 代表取締役社長就任(現任) あずかアセットマネジメント株式会 社 取締役就任(現任) 株式会社eWell 取締役(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		原 陽年	昭和38年 5月14日	平成 4年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 平成 9年 4月 公認会計士登録 平成13年 8月 株式会社インテラセット入社 社長 室長 平成17年 9月 株式会社東洋新薬入社 経営企画部 長兼管理本部本部長 平成20年 2月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		都 賢治	昭和34年11月14日	昭和58年 4月 アーサーアンダーセン会計事務所入 所 平成元年 3月 都会計事務所設立 所長に就任(現 任) 平成 2年 8月 株式会社アルタス設立 代表取締役 就任(現任) 平成 4年 9月 株式会社グロービス 取締役就任 平成 8年 4月 株式会社ケーエスパートナース 代 表取締役就任(現任) 平成15年 9月 株式会社マクロミル 監査役就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任) 平成23年 3月 トレンダース株式会社 監査役就任 (現任) 平成23年 7月 デジタルコスト株式会社(現株式 会社チームスピリット) 取締役就 任(現任) 平成25年 6月 株式会社グロービス 監査役就任 (現任)	(注) 5	
監査役		中森 真紀子	昭和38年 8月18日	昭和62年 4月 日本電信電話株式会社 入社 平成 3年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 平成 8年 4月 公認会計士登録 平成 9年 7月 中森公認会計士事務所所長就任(現 任) 平成12年 8月 日本オラクル株式会社 監査役就任 平成18年12月 当社 監査役就任(現任) 平成20年 8月 日本オラクル株式会社 取締役就任 平成22年 3月 株式会社グローバルダイニング 監 査役就任 平成23年 9月 株式会社ジェイド(現株式会社ロコ ンド) 監査役就任(現任) 平成23年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会 社 監査役就任(現任) 平成24年 9月 税理士法人フィデス会計社 代表社 員就任(現任) 平成25年 6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式 会社 取締役就任(現任) 平成25年 6月 株式会社ネクスト 監査役就任(現 任)	(注) 5	
計						2,633,300

- (注) 1 取締役 那珂通雅は、社外取締役であります。
2 監査役 原陽年、都賢治及び中森真紀子は、社外監査役であります。
3 取締役 吉松徹郎、原芽由美、菅原敦、佃慎一郎及び高松雄康の任期は、平成25年 6月期に係る定時株主総
会終結の時から平成27年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役 那珂通雅の任期は、平成26年 6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 6月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成23年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年 6月期に係る定時株主総会終
結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業基盤であるコミュニティサイトは、生活者より「中立的で信頼できる」との評価を得ることが基本的な成立要件であり、生活者の評価を高めるうえで、運営母体の信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのため、経営の健全性、機動性、透明性及び客観性の向上を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社グループが外部環境変化の著しいインターネット業界に属する点からも、重要な経営課題であると認識し積極的に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役6名により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．経営会議

当社は、常勤取締役、常勤監査役及び社長が指名する部門管理者による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図り、企業価値の向上を目指しております。

c．監査役及び監査役会

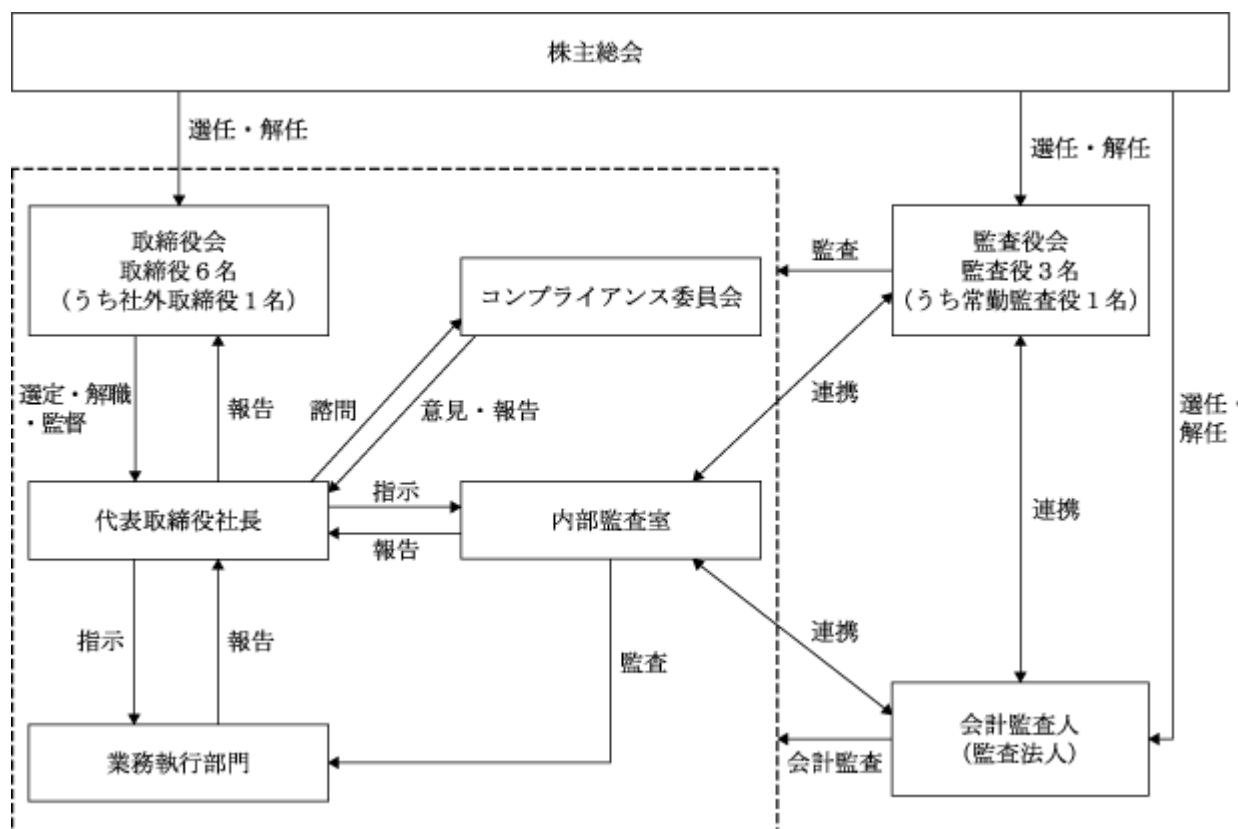
当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。また、監査役会は原則として定例取締役会後に開催し、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

d．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにつきましては、平成20年9月22日開催の臨時取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、整備しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。

また、取締役会については、「取締役会規程」に基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。

なお、今後においても、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めて参ります。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社で保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持してまいります。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとする。また、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき取締役会を設置しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を設置し、毎週1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

なお、職務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に職務遂行の範囲並びに権限・責任が明確化されており、これに基づき適正に行っております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社内規程に基づき使用人が職務の執行に必要な適切な指導監督又は教育を職制に基づいて行っております。

f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

また、取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行います。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査室長1名）を設置しており、監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長へ報告を行っております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、原則として毎月、定例取締役会開催後に監査役会を開催し情報の共有を図っております。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、業務監査及び会計監査を通じ確認しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査役と会計監査人との間では、年に2回、会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報の共有を図っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 吉村 孝郎

指定有限責任社員業務執行社員 山本 恭仁子

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他3名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係及び独立性に関する考え方

社外監査役都賢治は、株式会社グロービス及びトレンダーズ株式会社の監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。また、社外監査役中森真紀子は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の取締役就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

当社は、社外監査役原陽年、社外監査役都賢治及び社外監査役中森真紀子を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。なお、社外監査役都賢治は、株式会社グロービス及びトレンダーズ株式会社の監査役を、また社外監査役中森真紀子は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の取締役をそれぞれ兼任しており、当社は同社と営業取引を行っておりますが、同社との取引金額の連結売上原価に占める割合は1%未満であり、同社は当社の主要取引先ではないこと、一般の取引先と同一条件で取引を行っていること等から、独立性については十分に確保されているものと認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。当社のリスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も整えております。

なお、当社では「コンプライアンス規程」に基づき、経営管理部門担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しており、代表取締役の諮問機関として、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議しております。

さらに、当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、コーポレート本部長、経営管理部長、法務担当者及び外部の顧問弁護士で十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当り、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外役員と当社との関係等を勘案して独立性に問題がないかを総合的に検討しております。

社外取締役の那珂通雅は、会社経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立的な立場で監督、提言を行っております。

社外監査役の原陽年は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の都賢治は、税理士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の中森真紀子は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

なお、社外監査役都賢治は株式会社マクロミル、株式会社グロービス及びトレンダーズ株式会社の監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

社外取締役1名、社外監査役3名は、会社経営者としての経験や、公認会計士、税理士としての幅広い知見と経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

社外取締役は、経営管理部及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、また社外監査役3名は、内部監査室及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	97,745	97,745				5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	14,400	14,400				3

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額250百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

d. 役員報酬等の額の決定に関する方針

ア) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。

イ) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 788,554千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アライドアーキテクト(株)	183,000	421,130	取引関係の維持強化

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主に対して機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第459条第1項に定める次項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議により行うことを可能とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	4,000	22,150	
連結子会社				
計	21,000	4,000	22,150	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

コンフォートレター作成業務等について、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両社で協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。また、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,881	1,950,540
受取手形及び売掛金	978,814	1,153,737
商品	188,012	234,125
繰延税金資産	74,388	62,314
その他	73,688	58,234
貸倒引当金	13,144	8,124
流動資産合計	4,009,640	3,450,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,596	303,710
減価償却累計額	51,911	71,982
建物（純額）	25,685	231,728
その他	144,863	186,243
減価償却累計額	69,832	80,840
その他（純額）	75,031	105,403
有形固定資産合計	100,716	337,131
無形固定資産		
のれん	65,676	49,368
ソフトウェア	545,977	631,390
その他	62,636	60,947
無形固定資産合計	674,290	741,705
投資その他の資産		
投資有価証券	1 283,399	1 939,795
繰延税金資産	81,131	7,276
その他	374,450	281,915
投資その他の資産合計	738,982	1,228,986
固定資産合計	1,513,988	2,307,824
資産合計	5,523,629	5,758,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,404	266,040
1年内返済予定の長期借入金	234,904	211,984
未払法人税等	142,135	136,559
賞与引当金	-	47,300
ポイント引当金	25,478	-
事務所移転費用引当金	36,828	-
その他	521,847	488,846
流動負債合計	1,135,597	1,150,730
固定負債		
長期借入金	395,801	329,332
繰延税金負債	-	21,725
その他	7,561	10,458
固定負債合計	403,362	361,515
負債合計	1,538,959	1,512,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,560,781	1,578,002
資本剰余金	1,497,813	1,514,942
利益剰余金	915,858	897,913
自己株式	37,640	37,660
株主資本合計	3,936,814	3,953,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	216,735
為替換算調整勘定	15,766	42,052
その他の包括利益累計額合計	15,766	258,787
新株予約権	-	10,312
少数株主持分	32,089	24,108
純資産合計	3,984,669	4,246,406
負債純資産合計	5,523,629	5,758,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,410,015	7,141,247
売上原価	2,051,133	2,559,288
売上総利益	4,358,881	4,581,958
販売費及び一般管理費	1 3,620,359	1 4,108,341
営業利益	738,522	473,617
営業外収益		
受取利息	364	1,079
受取手数料	4,034	3,118
その他	2,341	3,757
営業外収益合計	6,740	7,956
営業外費用		
支払利息	6,902	4,062
支払手数料	-	3,519
株式交付費	14,972	407
為替差損	8,236	4,802
投資有価証券評価損	-	4,457
その他	1,206	4,137
営業外費用合計	31,318	21,387
経常利益	713,945	460,186
特別損失		
減損損失	-	2 140,140
店舗閉鎖損失	6,107	-
事務所移転費用引当金繰入額	36,828	-
投資有価証券評価損	-	46,497
その他	18,805	6,435
特別損失合計	61,741	193,072
税金等調整前当期純利益	652,203	267,114
法人税、住民税及び事業税	282,987	260,546
法人税等調整額	68,883	213
法人税等合計	214,104	260,333
少数株主損益調整前当期純利益	438,099	6,780
少数株主利益又は少数株主損失()	8,726	7,368
当期純利益	429,372	14,149

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	438,099	6,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	216,735
為替換算調整勘定	15,766	26,286
その他の包括利益合計	¹ 15,766	¹ 243,021
包括利益	453,865	249,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	445,139	257,170
少数株主に係る包括利益	8,726	7,368

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,638	869,979	486,485	47,080	2,233,022
当期変動額					
新株の発行	637,143	636,519			1,273,662
当期純利益			429,372		429,372
自己株式の処分		8,684		9,440	755
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	637,143	627,834	429,372	9,440	1,703,791
当期末残高	1,560,781	1,497,813	915,858	37,640	3,936,814

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高			30,791	2,263,814
当期変動額				
新株の発行				1,273,662
当期純利益				429,372
自己株式の処分				755
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,766	15,766	1,297	17,064
当期変動額合計	15,766	15,766	1,297	1,720,855
当期末残高	15,766	15,766	32,089	3,984,669

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,560,781	1,497,813	915,858	37,640	3,936,814
当期変動額					
新株の発行	17,221	17,128			34,349
当期純利益			14,149		14,149
自己株式の取得				20	20
連結範囲の変動			6,592		6,592
ポイントに関する 新たな会計処理の 採用による累積的 影響額			25,501		25,501
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	17,221	17,128	17,945	20	16,383
当期末残高	1,578,002	1,514,942	897,913	37,660	3,953,197

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	15,766	15,766	-	32,089	3,984,669
当期変動額						
新株の発行						34,349
当期純利益						14,149
自己株式の取得						20
連結範囲の変動						6,592
ポイントに関する 新たな会計処理の 採用による累積的 影響額						25,501
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	216,735	26,286	243,021	10,312	7,980	245,352
当期変動額合計	216,735	26,286	243,021	10,312	7,980	261,736
当期末残高	216,735	42,052	258,787	10,312	24,108	4,246,406

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	652,203	267,114
減価償却費	272,813	399,173
のれん償却額	15,864	16,308
減損損失	-	140,140
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,340	5,020
賞与引当金の増減額(は減少)	9,649	47,300
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,403	25,478
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	36,828	36,828
受取利息	364	1,079
支払利息	6,902	4,062
為替差損益(は益)	8,236	4,802
株式交付費	14,972	407
投資有価証券評価損益(は益)	-	50,954
売上債権の増減額(は増加)	294,452	170,633
たな卸資産の増減額(は増加)	9,590	45,528
仕入債務の増減額(は減少)	41,814	91,636
その他	32,497	35,349
小計	801,001	701,980
利息及び配当金の受取額	370	898
利息の支払額	6,559	4,322
法人税等の支払額	347,499	265,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,311	433,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	295,323	401,160
有形固定資産の取得による支出	36,318	295,376
無形固定資産の取得による支出	453,453	550,462
その他	243,673	79,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,028,769	1,167,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	560,000	370,000
長期借入金の返済による支出	190,455	459,389
株式の発行による収入	1,258,690	34,349
その他	83	1,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,628,318	56,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,529	17,681
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,054,391	773,095
現金及び現金同等物の期首残高	1,653,490	2,707,881
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	15,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,707,881	1 1,950,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)コスメ・コム

(株)コスメネクスト

(株)アイスポット

ISMM設立準備(株)

istyle China Co., Limited

istyle Global(Singapore)Pte.Limited.

PT.Creative Visions Indonesia

(注)当連結会計年度より、新たに設立したISMM設立準備(株)を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、重要性が増したことにより、PT.Creative Visions Indonesiaを連結の範囲に含めております。

株式会社アイスポットについては、平成26年8月1日付で、株式会社アイスタイルビューティソリューションズに商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

istyle Global (Hong Kong) Co., Limited

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称)

非連結子会社

上記非連結子会社

関連会社

(株)バイバース

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)コスメ・コム、(株)コスメネクスト、(株)アイスポット(現 株式会社アイスタイルビューティソリューションズ)及びISMM設立準備(株)の決算日は6月30日、istyle China Co., Limitedは12月31日、istyle Global(Singapore)Pte.Limited.及びPT.Creative Visions Indonesiaは3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、istyle China Co., Limitedは3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の連結子会社については、子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

その他 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」354,345千円、「その他」20,105千円は、「その他」374,450千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」250,152千円、「その他」271,695千円は、「その他」521,847千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」17,195千円、「その他」1,609千円は、「その他」18,805千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」17,195千円、「その他」15,301千円は、「その他」32,497千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「差入保証金の差入による支出」220,376千円、「その他」23,297千円は、「その他」243,673千円として組み替えております。

(追加情報)

(ポイントに関する新たな会計処理の採用)

従来、顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、前連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度より、ポイント発行時にポイント発行額を債務認識する方法を採用しております。

当該変更は、当社グループでは、当連結会計年度より、マーケティングツールとしてのポイントの付与サービスの拡充を行っていること、及び、マーケティングツールとしてのポイント活用を目的として外部企業に対するポイント発行を管理するためのシステムを整備し、ポイントの売買方式を採用したことに伴い、ポイント発生時にポイント発行額を債務認識することが、当社グループの財政状態及び経営成績をより適切に表示するものと判断したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,553千円増加しております。

なお、これに伴い、当連結会計年度の期首において、前連結会計年度末のポイント債務を流動負債(その他)として、38,264千円追加計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券	155,543千円	105,699千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	1,216,262千円	1,331,489千円
賃借料	475,327千円	620,672千円
貸倒引当金繰入額	8,325千円	1,308千円
賞与引当金繰入額	- 千円	39,795千円
ポイント引当金繰入額	5,157千円	- 千円

2 減損損失

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
店舗資産	有形固定資産(その他)	東京都中央区	-
メディア事業資産	ソフトウェア	東京都港区	-
遊休資産	ソフトウェア	東京都港区他	-

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業を基本単位として区分し、店舗事業については各店舗ごと、メディア事業については、継続的な収支の把握が可能な資産単位でグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込である店舗及び事業資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(37,035千円、内訳 ソフトウェア27,824千円、その他9,210千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は零と算定しております。

また、将来の使用が見込まれない遊休資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(ソフトウェア103,104千円)として計上いたしました。

なお、回収可能額の算定方法について、正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	216,735千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	216,735千円
税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	216,735千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,766千円	26,286千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	15,766千円	26,286千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	15,766千円	26,286千円
その他の包括利益合計	15,766千円	243,021千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,135,000	8,524,200		14,659,200

(変動事由の概要)

当社普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加6,135,000株、公募増資による増加1,496,400株、新株予約権行使による増加892,800株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,700	117,700	47,200	188,200

(変動事由の概要)

株式分割による増加 117,700株
新株予約権行使による減少 47,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,659,200	213,800		14,873,000

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加 213,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	188,200	34		188,234

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 34株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	第6回新株予約権 (ストックオプション)	-	-	-	-	-	2,050
	第7回新株予約権 (ストックオプション)	-	-	-	-	-	8,262

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。長期借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,707,881	2,707,881	
(2)受取手形及び売掛金	978,814		
貸倒引当金()	13,144		
	965,670	965,670	
(3)差入保証金	354,345	313,066	41,279
資産計	4,027,897	3,986,618	41,279
(1)買掛金	174,404	174,404	
(2)未払金	250,152	250,152	
(3)未払法人税等	142,135	142,135	
(4)長期借入金 (1年内返済予定のものを 含む)	630,705	630,086	619
負債計	1,197,396	1,196,777	619

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,950,540	1,950,540	
(2)受取手形及び売掛金	1,153,737		
貸倒引当金()	8,124		
	1,145,613	1,145,613	
(3)投資有価証券	421,130	421,130	
資産計	3,517,283	3,517,283	
(1)買掛金	266,040	266,040	
(2)未払法人税等	136,559	136,559	
(3)長期借入金 (1年内返済予定のものを 含む)	541,316	542,631	1,315
負債計	943,915	945,230	1,315

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前連結会計年度(平成25年6月30日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年6月30日	平成26年6月30日
非上場株式	283,399	518,665

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,707,881			
受取手形及び売掛金	978,814			

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,950,450			
受取手形及び売掛金	1,153,737			

(注)4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	234,904	225,004	135,508	20,172	15,117	
合計	234,904	225,004	135,508	20,172	15,117	

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	211,984	127,488	94,152	89,097	18,595	
合計	211,984	127,488	94,152	89,097	18,595	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	421,130	84,376	336,754
債券			
小計	421,130	84,376	336,754
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	421,130	84,376	336,754

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		8,262千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社				
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	平成16年9月28日	平成22年10月15日	平成23年6月27日	平成25年9月25日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員42名 その他3名	当社取締役6名 当社従業員17名 子会社取締役2名	当社取締役1名 当社従業員13名 子会社取締役2名	当社取締役5名 当社従業員7名	当社従業員21名 子会社従業員2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式800,000株	普通株式801,600株	普通株式40,000株	普通株式410,000株	普通株式150,000株
付与日	平成17年3月31日	平成22年10月29日	平成23年6月27日	平成25年10月16日	平成25年10月16日
権利確定条件	権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。	同左	同左	権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。 平成27年6月期および平成28年6月期のいずれかの期の営業利益が (a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合：50% (b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合 行使可能割合：50%	権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年9月29日から平成26年9月28日まで	平成24年10月30日から平成32年9月16日まで	平成25年6月28日から平成32年9月16日まで	平成27年10月1日から平成31年9月30日まで	平成27年10月17日から平成30年10月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数の調整を行うものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、平成16年9月1日付にて1株に対して10株の割合で、平成23年12月16日付にて1株に対して100株の割合で、平成24年7月1日付にて1株に対して2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式の付与数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社				
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
種類	平成16年 9月28日	平成22年 10月15日	平成23年 6月27日	平成25年 9月25日	平成25年 9月26日
決議年月日					
権利確定前					
前連結会計年度末(株)					
付与(株)				410,000	150,000
失効(株)					15,000
権利確定(株)					
未確定残(株)				410,000	135,000
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	108,000	497,800	39,000		
権利確定(株)					
権利行使(株)	93,000	99,000	14,000		
失効(株)					
未行使残(株)	15,000	398,800	25,000		

単価情報

会社名	提出会社				
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
種類	平成16年 9月28日	平成22年 10月15日	平成23年 6月27日	平成25年 9月25日	平成25年 9月26日
決議年月日					
権利行使価格(円)	125	200	200	543	560
行使時平均株価(円)	706	655	543		
付与日における公正な評価単価(円)				5	170

(3)当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

< 第6回新株予約権 >

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 (注) 1	49.65%
予想残存期間 (注) 2	5.9年
予想配当 (注) 3	%
無リスク利率 (注) 4	0.309%

(注) 1. 上場後2年満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用し算定しております。

2. 割当日：平成25年10月16日

権利行使期間：平成27年10月1日から平成31年9月30日まで

3. 直近の配当実績に基づくものであります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

<第7回新株予約権>

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性	(注) 1	42.4%
予想残存期間	(注) 2	3.5年
予想配当	(注) 3	%
無リスク利率	(注) 4	0.148%

- (注) 1. 上場後2年満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用し算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 直近の配当実績に基づくものであります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

96,783千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

103,940千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	62,461千円	135,096千円
繰越欠損金	9,830千円	74,532千円
未払事業税	14,542千円	12,356千円
未払賞与	27,102千円	
ポイント引当金	9,896千円	
賞与引当金		17,103千円
事務所移転費用引当金	14,130千円	
その他	37,255千円	66,101千円
繰延税金資産小計	175,216千円	305,188千円
評価性引当額	19,234千円	137,304千円
繰延税金資産合計	155,982千円	167,884千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		120,019千円
その他	463千円	
繰延税金負債合計	463千円	120,019千円
繰延税金資産(負債)の純額	155,519千円	47,865千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	3.5%
住民税均等割等	1.0%	2.5%
評価性引当額	9.5%	53.1%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	97.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による当連結会計年度における影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は化粧品関連事業であり、化粧品に関するクチコミサイト及び当該サイトを軸にした広告事業、ECサイト、店舗、その他を展開しております。したがって、当社グループは提供サービス及び取扱商品の区分により「メディア事業」、「EC事業」、「店舗事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

メディア事業は、主に「@cosme（アットコスメ）」をメディアとして、広告枠の販売を行っております。

EC事業は、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com（コスメ・コム）」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品(健康食品)・その他の商品を仕入販売しております。

店舗事業は、ネットとリアルが融合した新しい化粧品小売業態を企画開発・運営しております。

その他事業は、主にサロン（エステサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介するユーザー参加型の目利き情報サイト「ispot（アイスポット）」を運営し、各種掲載サービスや予約代行サービス、広告サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	3,300,079	566,705	1,872,091	671,138	6,410,015		6,410,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	500	13,216	18,870	544	33,131	33,131	
計	3,300,579	579,921	1,890,962	671,683	6,443,146	33,131	6,410,015
セグメント利益	480,269	52,754	100,956	63,872	697,852	40,669	738,522
セグメント資産	4,296,950	272,188	612,533	574,282	5,755,954	232,324	5,523,629
その他の項目							
減価償却費	220,668	7,125	26,589	18,429	272,813		272,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	430,123		14,765	65,957	510,846	19,500	491,346

(注) 1 「調整額」の主な内容は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	3,617,411	639,766	2,302,304	581,764	7,141,247		7,141,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高	873	28,801	25,138	3,021	57,834	57,834	
計	3,618,285	668,568	2,327,442	584,785	7,199,082	57,834	7,141,247
セグメント利益又は損失 ()	242,225	71,234	205,681	80,744	438,395	35,221	473,617
セグメント資産	4,543,838	299,402	724,213	398,901	5,966,355	207,703	5,758,651
その他の項目							
減価償却費	324,281	5,344	23,390	46,157	399,173		399,173
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	706,864		73,947	75,987	856,799		856,799

(注) 1 「調整額」の主な内容は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)ルミネ	1,115,125	店舗事業
(株)サイバー・コミュニケーションズ	787,639	メディア事業

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)ルミネ	1,456,710	店舗事業
(株)丸井	745,747	店舗事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
減損損失	119,348		9,210	11,580		140,140

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額				19,764	3,900	15,864
当期末残高				81,276	15,600	65,676

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額				20,208	3,900	16,308
当期末残高				61,068	11,700	49,368

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉松 徹郎	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 23.75	当社代表取締役社長	ストックオプションの権利行使	51,050		
役員	原 芽由美	当社取締役	(被所有) 直接 3.87	当社取締役	ストックオプションの権利行使	31,000		
役員	佃 慎一郎	当社取締役	(被所有) 直接 1.13	当社取締役	ストックオプションの権利行使	23,984		
役員	菅原 敬	当社取締役	(被所有) 直接 0.58	当社取締役	ストックオプションの権利行使	12,109		
役員	高松 雄康	当社取締役	(被所有) 直接 0.39	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,985		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年9月28日定時株主総会及び平成22年9月17日定時株主総会の決議により発行した会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の行使等であります。

2 取締役 原芽由美氏(旧氏名:山田芽由美)は、平成25年6月20日付で、氏を変更しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅原 敬	当社取締役	(被所有) 直接 0.79	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,985		
役員	高松 雄康	当社取締役	(被所有) 直接 0.91	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,985		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年9月28日定時株主総会及び平成22年9月17日定時株主総会の決議により発行した会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の行使等であります。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	273.14円	286.83円
1株当たり当期純利益金額	32.26円	0.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30.19円	0.94円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	429,372	14,149
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	429,372	14,149
普通株式の期中平均株式数(株)	13,311,527	14,653,839
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	912,273	326,659
(うち新株予約権)(株)	(877,945)	(306,160)
(うち新株引受権)(株)	(34,328)	(20,499)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 545,000株

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

株主還元並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得する株式の種類：普通株式
3. 取得する株式の数：750,000株（上限）
4. 株式取得価額の総額：500,000千円（上限）
5. 自己株式取得の期間：平成26年8月27日から平成26年12月30日まで
6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	234,904	211,984	0.90	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	395,801	329,332	0.60	平成27年7月～ 平成30年9月
合計	630,705	541,316		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	127,488	94,152	89,097	18,595

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,665,220	3,341,742	5,137,037	7,141,247
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	48,380	93,301	200,902	267,114
四半期(当期)純利益 (千円)	11,542	7,746	46,691	14,149
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.79	0.53	3.19	0.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 (円)	0.79	0.26	2.65	2.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923,781	1,403,649
受取手形	1,470	17,698
売掛金	1 662,161	1 742,648
繰延税金資産	48,698	41,449
未収入金	1 43,259	1 56,566
立替金	1 41,878	1 43,724
その他	1 113,108	1 78,866
貸倒引当金	6,038	1,595
流動資産合計	2,828,318	2,383,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,476	171,402
工具、器具及び備品	8,648	23,894
有形固定資産合計	13,125	195,296
無形固定資産		
ソフトウェア	510,592	569,389
その他	57,565	48,908
無形固定資産合計	568,157	618,297
投資その他の資産		
投資有価証券	127,856	834,096
関係会社株式	1,013,413	1,039,732
繰延税金資産	76,043	-
その他	1 324,917	1 228,863
投資その他の資産合計	1,542,230	2,102,693
固定資産合計	2,123,514	2,916,287
資産合計	4,951,832	5,299,295

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 45,015	1 119,635
1年内返済予定の長期借入金	224,904	204,484
未払金	1 167,344	1 178,093
未払法人税等	84,508	75,101
前受金	23,168	37,250
預り金	54,115	76,794
ポイント引当金	10,415	-
事務所移転費用引当金	27,510	-
賞与引当金	-	30,503
その他	75,076	51,713
流動負債合計	712,057	773,575
固定負債		
長期借入金	388,301	329,332
繰延税金負債	-	21,725
固定負債合計	388,301	351,057
負債合計	1,100,358	1,124,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,560,781	1,578,002
資本剰余金		
資本準備金	1,332,230	1,349,358
その他資本剰余金	165,583	165,583
資本剰余金合計	1,497,813	1,514,942
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	830,518	892,331
利益剰余金合計	830,518	892,331
自己株式	37,640	37,660
株主資本合計	3,851,473	3,947,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	216,735
評価・換算差額等合計	-	216,735
新株予約権	-	10,312
純資産合計	3,851,473	4,174,663
負債純資産合計	4,951,832	5,299,295

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1 3,296,960	1 3,435,399
売上原価	1 548,207	1 629,817
売上総利益	2,748,753	2,805,581
販売費及び一般管理費	1, 2 2,242,822	1, 2 2,393,393
営業利益	505,930	412,188
営業外収益		
受取利息	1 2,265	1 1,916
関係会社業務受託収入	1 50,516	1 36,858
その他	1,851	2,792
営業外収益合計	54,633	41,567
営業外費用		
支払利息	6,211	3,510
減価償却費	8,750	2,918
支払手数料	4,996	6,387
株式交付費	14,972	-
投資有価証券評価損	-	4,457
その他	-	1,783
営業外費用合計	34,930	19,057
経常利益	525,633	434,698
特別利益		
営業権譲渡益	19,500	-
特別利益合計	19,500	-
特別損失		
固定資産除却損	15,904	-
減損損失	-	78,722
事務所移転費用引当金繰入額	27,510	-
投資有価証券評価損	-	26,216
関係会社株式評価損	-	95,681
特別損失合計	43,414	200,619
税引前当期純利益	501,719	234,078
法人税、住民税及び事業税	221,982	171,341
法人税等調整額	38,504	8,949
法人税等合計	183,478	162,392
当期純利益	318,241	71,685

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		45,105	8.2	39,032	6.2
経費		503,101	91.8	590,785	93.8
売上原価		548,207	100.0	629,817	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	499,860	588,052

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	923,638	695,710	174,268	869,979
当期変動額				
新株の発行	637,143	636,519		636,519
当期純利益				
自己株式の処分			8,684	8,684
当期変動額合計	637,143	636,519	8,684	627,834
当期末残高	1,560,781	1,332,230	165,583	1,497,813

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	512,276	512,276	47,080	2,258,814	2,258,814
当期変動額					
新株の発行				1,273,662	1,273,662
当期純利益	318,241	318,241		318,241	318,241
自己株式の処分			9,440	755	755
当期変動額合計	318,241	318,241	9,440	1,592,659	1,592,659
当期末残高	830,518	830,518	37,640	3,851,473	3,851,473

当事業年度(自 平成25年 7月 1 日至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,560,781	1,332,230	165,583	1,497,813	830,518	830,518
当期変動額						
新株の発行	17,221	17,128		17,128		
当期純利益					71,685	71,685
自己株式の取得						
ポイントに関する 新たな会計処理の 採用による累積的 影響額					9,872	9,872
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	17,221	17,128	-	17,128	61,813	61,813
当期末残高	1,578,002	1,349,358	165,583	1,514,942	892,331	892,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,640	3,851,473	-	-	-	3,851,473
当期変動額						
新株の発行		34,349				34,349
当期純利益		71,685				71,685
自己株式の取得	20	20				20
ポイントに関する 新たな会計処理の 採用による累積的 影響額		9,872				9,872
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			216,735	216,735	10,312	227,047
当期変動額合計	20	96,142	216,735	216,735	10,312	323,189
当期末残高	37,660	3,947,616	216,735	216,735	10,312	4,174,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」33,108千円、「関係会社短期貸付金」80,000千円は、「その他」113,108千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」5,486千円、「その他」52,078千円は、「その他」57,565千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他資産」の「関係会社長期貸付金」「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他資産」に表示していた「関係会社長期貸付金」55,000千円、「差入保証金」269,241千円、「その他」675千円は、「その他」324,917千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」「未払費用」「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」227千円、「未払費用」49,205千円、「未払消費税等」25,643千円は、「その他」75,076千円として組み替えております。

(追加情報)

(ポイントに関する新たな会計処理の採用)

従来、顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、前事業年度末において将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、当事業年度より、ポイント発行時にポイント発行額を債務認識する方法を採用しております。

当該変更は、当社では、当事業年度より、マーケティングツールとしてのポイントの付与サービスの拡充を行っていること、及び、マーケティングツールとしてのポイント活用を目的として外部企業に対するポイント発行を管理するためのシステムを整備し、ポイントの売買方式を採用したことに伴い、ポイント発生時にポイント発行額を債務認識することが、当社の財政状態及び経営成績をより適切に表示するものと判断したことによります。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28,179千円増加しております。

なお、これに伴い、当事業年度の期首において、前事業年度末のポイント債務を預り金として、15,925千円追加計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期金銭債権	147,735千円	157,190千円
長期金銭債権	55,000千円	15,000千円
短期金銭債務	10,532千円	21,586千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
㈱コスメネクスト	17,500千円	7,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	500千円	1,963千円
仕入高	21,198千円	41,758千円
販売費及び一般管理費	758千円	6,136千円
営業取引以外の取引による取引高	52,532千円	38,238千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給料手当	744,648千円	803,438千円
減価償却費	219,981千円	311,221千円
ポイント引当金繰入額	3,663千円	
貸倒引当金繰入額	3,712千円	2,906千円
賞与引当金繰入額	千円	23,844千円
おおよその割合		
販売費	13.4%	11.9%
一般管理費	86.6%	88.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年6月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	983,293
(2) 関連会社株式	30,120
計	1,013,413

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年6月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,029,893
(2) 関連会社株式	9,839
計	1,039,732

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	54,127千円	95,801千円
関係会社株式	12,095千円	46,195千円
賞与引当金		10,871千円
未払事業税	9,508千円	6,903千円
未払賞与	18,231千円	
ポイント引当金	3,958千円	
事務所移転費用引当金	10,456千円	
その他	16,374千円	42,817千円
繰延税金資産小計	124,749千円	202,587千円
評価性引当額	千円	62,844千円
繰延税金資産合計	124,749千円	139,743千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		120,019千円
その他	8千円	
繰延税金負債合計	8千円	120,019千円
繰延税金資産(負債)の純額	124,741千円	19,724千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	3.9%
住民税均等割等	%	1.6%
評価性引当額	%	28.6%
その他	%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	69.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度における影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 子会社の吸収合併

当社は、平成26年7月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるISMM設立準備株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

ISMM設立準備株式会社は当社の連結子会社として事業を展開してまいりましたが、重複部門の集約を行うことでコスト削減を進め、収益力の強化を図ると共に、営業体制・経営体制を整備し経営資源の最適配置を推進するため、吸収合併を行うことといたしました。

(2) 合併の概要

(合併の日程)

取締役会決議日	平成26年7月1日
契約締結日	平成26年7月1日
合併期日(効力発生日)	平成26年10月1日

当該合併は、吸収合併存続会社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、各合併当事会社において株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

(合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ISMM設立準備株式会社は解散いたします。

(合併に係る割当ての内容)

ISMM設立準備株式会社は当社100%子会社であるため、この合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 DSP/DMP「Vantage」の運営等

(会計処理の概要)

当該合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 自己株式の取得

当社は、平成26年8月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

株主還元並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため

- 取得する株式の種類：普通株式
- 取得する株式の数：750,000株(上限)
- 株式取得価額の総額：500,000千円(上限)
- 自己株式取得の期間：平成26年8月27日から平成26年12月30日まで
- 取得方法：東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価 償却累計額
有形固定資産	建物	4,476	189,680		22,754	171,402	20,795
	工具、器具及び備品	8,648	27,081	867	10,967	23,894	21,975
	計	13,125	216,761	867	33,722	195,296	42,771
無形固定資産	ソフトウェア	510,592	419,764	80,689 (78,722)	280,278	569,389	872,511
	その他	57,565	43,949	51,431	1,175	48,908	4,817
	計	568,157	463,714	132,120	281,454	618,297	877,329

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：@cosmeリニューアル 202,127千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：メディア事業資産 78,722千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,038		4,443	1,595
賞与引当金		30,503		30,503
ポイント引当金	10,415		10,415	
事務所移転費用引当金	27,510		27,510	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.istyle.co.jp/index.html
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を保有する株主の皆様を対象とし、化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」商品購入時にご利用可能な割引券4,800円相当(600円相当×5枚、1,000円相当×3枚)及び「アットコスメストア」限定お買い物優待券(10%オフ券×3枚)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成25年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年10月30日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年1月31日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年9月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（完全子会社の吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年9月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年9月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月25日

株式会社アイスタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイスタイルの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイスタイルが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月25日

株式会社アイスタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成25年7月1日から平成26年6月30までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイルの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。